

—派遣にかかる経費は無料—

労働福祉に関する研修に 講師を派遣します

派遣の対象となる団体

- ・山口県内を主な活動の場とする団体
ただし、県、市町及び教育委員会（学校その他の教育機関を除く）等の行政機関やこれらの外郭団体は対象外となります。
例えば、労働組合、大学・高等学校等、労働問題を学習する（したい）職場のグループ等

派遣の対象となる研修会

- ・労働福祉に関する研修会や学習会であり、参加者が概ね10名以上であること
労働福祉に関する研修会とは労働に関する法令、就業規則、雇用管理、労使関係、安全衛生、ワーク・ライフ・バランスなどです
ただし、選挙活動及び営利を目的としないこと、その研修会等に行政機関等から委託や補助を受けていないことが条件となります。

派遣する講師

社会保険労務士

派遣に係る費用

講師の謝金、交通費は当共済会が負担しますが、会場使用料等は、申請者の負担となります。

《派遣の手順》

①申請

原則、2か月前までに「山口県勤労福祉共済会講師派遣事業申請書」により申し込んでください。申請書は、ホームページからダウンロードできます。

②審査・日程調整

申請書をもとに審査を行い、講師と日程調整を行い、その結果を申請者に通知します。結果通知後は、申請者側から講師と詳細な事前打ち合わせを行ってください。

③派遣・報告

申請日時に講師を派遣します。研修会等終了後14日以内に「山口県勤労福祉共済会講師派遣事業実施報告書」に添付資料を添えて提出してください。

お申込み・問い合わせ先

一般社団法人 山口県勤労福祉共済会
〒753-8501 山口市滝町1-1

電話 083-933-3223 FAX 083-933-3229

Eメール info@heartpia810.jp URL <http://heartpia810.jp>